

News Release

ニュースリリース



令和 7 年 11 月 14 日

葛飾区議会議員選挙における当選の効力に関する異議申出の受理について

概要

令和 7 年 11 月 9 日執行の葛飾区議会議員選挙における当選の効力に関する異議の申出が令和 7 年 11 月 13 日にあり、同日付でこれを受理いたしました。

申出人 齊藤 大介（葛飾区議会議員選挙の候補者）

申出の趣旨 令和 7 年 11 月 9 日執行の葛飾区議会議員選挙における当選人
鬼頭 澄 氏の当選は無効とするとの決定をされるよう求める。

申出の理由 本選挙において被選挙権が認められるには、葛飾区に引き続き 3 か月以上住所を有することが必要だが、生活実態は当該葛飾区内の住所になく、葛飾区外に居住し生活しており、上記の住所要件を満たさない疑義がある。

その他 この異議申出に対する当委員会の決定は、申出を受けた日から 30 日以内にするよう努めなければならないとされている（公職選挙法第 213 条第 1 項）。

【問い合わせ】葛飾区選挙管理委員会事務局